

コード	501041501
記入日	H23.6.6

課コード	124
課名	学校教育課
課長名	竹中 次郎
担当者	川田 成一

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	中学校管理事業
----------	---------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 一 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	5	政策名称	しまの誇り・文化の育成	款コード	10
施策コード	501	施策名称	学校教育の充実	項コード	3
基本事業コード	50104	基本事業名称	教育環境の整備	目コード	1
事務事業コード	5010415	事務事業名称	中学校管理事業費	細目コード	376
関連計画	法令・条例規則等		学校教育法第5条「学校の管理及び経費負担」		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 中学校		(対象指標1) 6校				
(対象2) 中学校生徒		(対象指標2) 712人□H22.5.1現在)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・中学校6校の営繕費、各種設備保守点検委託、建物共済掛金、生徒のスポーツ振興センター掛金などを行った。	*****	*****	*****	保守点検委託件数+予定件数	*****
		① 保守点検委託件数	22件	100%		平成22年度
		(達成率分析)	必要な契約を締結し、点検を実施した。			
		*****	*****	*****	生徒災害給付金契約日数+年間日数	*****
② 生徒災害給付金契約日数	365日	100%		平成22年度		
(達成率分析)	適正な契約事務を行い、万が一の児童の事故に備えることができた。					
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
・中学校の管理運営に必要な営繕、生徒の災害給付金事務及び健康診断等を行い安全安心な教育環境を整備する。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		*****	*****	*****	安全に利用できた日数+年間日数	*****
		① 安全に利用できた日数	365日	100%		平成22年度
		(達成率分析)	必要な営繕を行ったため、年間を通して施設が安全に利用できた。			
② 災害給付件数	222件	100%		平成22年度		
(達成率分析)	適正な契約事務を行い、安心安全な運営を行った。					

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 件	101	101	79	22	22					
	② 日	365	365	365	365	365					
成果指標	① 日	365	365	365	365	365					
	② 件	1,267	1,267	1,045	222	222					
総事業費 C (A+B)	千円	78,729	78,070	65,142	13,587	12,928					
直接事業費 A	千円	66,129	65,470	55,342	10,787	10,128					
人件費 B	千円	12,600	12,600	9,800	2,800	2,800					
内訳	従事職員数	人	1.8	1.8	1.4	0.4					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	78,729	78,070	65,142	13,587	12,928					

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	学校教育法第5条により学校の管理及び経費の負担は設置者の責務である。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	学校教育法第5条により学校の管理及び経費の負担は設置者の責務である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	学校教育法第5条により学校の管理及び経費の負担は設置者の責務である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	安全で快適な教育環境を整備することは町の責務である。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	安全で快適な教育環境を整備することは町の責務である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	安全で快適な教育環境を整備することは町の責務である。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	単一の事業であり、関連する事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	安全で快適な教育環境を整備することは町の責務であり、これ以上の削減はできない。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小の人員で行っているため、削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	学校教育法及び学校保健法により設置者負担である。

改善

改善策	1次評価	妥当性	現在のところ計画を見直す必要はない。
		有効性	学校教育法及び学校保健法により設置者負担である。
		効率性	必要最低限の事業費であり削減することはできない。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	学校の安心・安全な教育環境整備のため、今後も維持・管理に努めること。
		効率性	経費の執行については適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。